

生徒指導提要改訂 ～府立高校の現場の現状について～

畠山 晶利

京都教育大学 連合教職実践研究科 中核教員・リーダー教員養成コース

1 はじめに

生徒指導提要が令和4年12月に改定され、文部科学省のホームページに公開された。筆者自身は、改訂のタイミングで生徒指導部長の役職を担っており、文部科学省のオンライン研修や京都府教育委員会の研修などで、改訂に関わるポイントなどについて学ぶ機会を得ることができた。しかし、現場の教員は一斉研修などが義務付けられることなく、その内容について学ぶ機会が与えられたわけではなく、各校で管理職や研修を受けた役職の教員がその他の教員へ伝達研修を積極的に行い、内容の周知を促しているに過ぎない。勤務校でも、生徒指導部長として研修会や職員会議などで改定前から生徒指導提要が改訂されることを周知し、管理職からも改訂についての言及されてきた。それらを踏まえ、教職員が生徒指導提要の改訂に対し、どのような認識でいるのかを調査し、改訂に関わる現場の状況をまとめる。

2 本校教職員の認識

調査は筆者の勤務校である府立A高校で行った。Microsoft Formsにより、記名式の選択式アンケート調査を実施し、有効回答数は40であった。生徒指導提要の改訂を知っている教員は98%と大多数を占めているが、見ていない教員は46%とおおよそ半数となった(図1)。

見ていない教員の65%が時間と機会がなかったと回答している(図2)。必要性を感じなかったと回答した教員は10%であったことを踏まえると、多くの教員が必要であるとは感じているが、知るきっかけがないことや改めて自分自身で見る時間を持つことができないことが、周知に至っていないと考えられる。



図 1

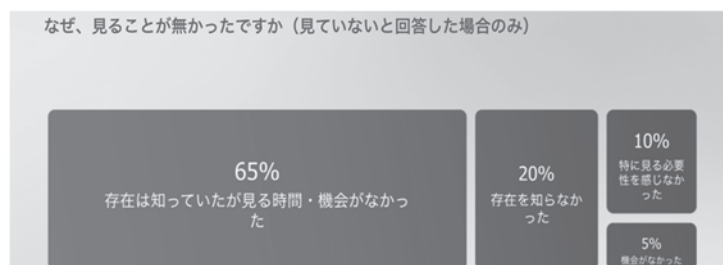


図 2

また、参考にした項目では、「チーム学校」や「多様な生徒への対応」に関わる生徒指導が多く、組織的な対応を必要としていることや多様な生徒を日々相手する中での“困り”を教員が感じていることが伺える結果となった。また、個別課題に関する生徒指導ではいじめやインターネットに関わる問題、性に関わる問題が回答数と

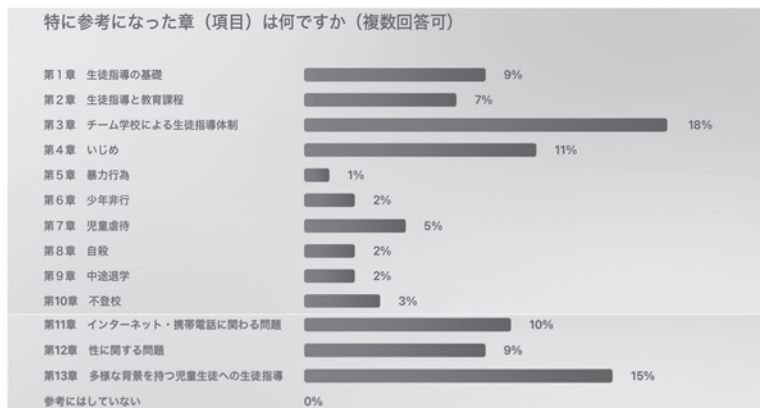


図 3

しては多く、回答から教員の生徒指導に関わる問題意識が見える形となった(図3)。これらの結果は全ての校種や学校に当てはまるものではないが、学校の現状や生徒の実情を教員の意識から捉えることができた。

3 改訂を受けての本校の対応

生徒指導提要の改訂を踏まえ、現場では変化を求められたこともあった。なかでも、校則の変更に関わる記述と学校ホームページへの公開は、教育委員会からの指示もあり、早急に対応しなければならない内容であった。幸い本校では校則に関わり、他校の事例から生徒会とともに校則の見直しを進めていたため、大きな影響を受けることなく進めることができた。しかし、ホームページへの公開についてはどのようなものを載せるのか、といった不透明な部分も多く対応に苦慮する場面があった。最終的に、生徒指導提要に記述されている通り、学校評議委員会で意見集約を行い、校則の見直しとホームページ公表に至った。また、いじめの件では、若手担任に対し、生徒指導提要をもとに対応するよう指示をすることで、いじめの定義をしっかりと認識させた上で、アンケート調査や聞き取りを行い、対応することができたと感じている。

4 まとめ

今回の勤務校でのアンケートをもとに見えてきたものは、①教員の「見る」時間の無さ、②教員の「知る」きっかけの無さ、が浮き彫りとなった。自由記述欄に出てきた意見の中に、「パンフレットのような見やすいもの」や「研修会を開いてほしい」という要望、校種や学校の実情による差を読み解くのが難しいため、簡略化した（高校版など）ものがあれば良いというものがあつた。自ら学び続けることは重要ではあるが、学ぶための「時間」「機会」「環境」「媒体」などを拡充させることにより、生徒指導提要がより周知されるため、一部の教員（管理職や生徒指導担当教員）のみの生徒指導提要ではなく、現場全体で有効的に活用されることにつながると考える。生徒指導提要の読み解きは人により異なるため、統一した見解・指導を行うためにも、有効活用の方法を模索し続けることが重要だろう。